

特例福祉灯油助成券を交付します

対象世帯確認フローチャート

市では、厳冬期の経済的負担軽減を図り、市民生活の安定と福祉の増進のため、市民税非課税の高齢者世帯などを対象に「大船渡市特例福祉灯油助成券(大船渡地域商品券)」を交付します。

対象になると見込まれる世帯（聞き取りなどの結果、該当しない場合があります）には、1月下旬に申請書を郵送しますので、1月26日（金）から2月28日（水）までに申請してください。

なお、申請書が届かない場合でも、要件を満たす世帯は対象となります

△問い合わせ先：地域福祉課福祉推進係（内線1-8-2）

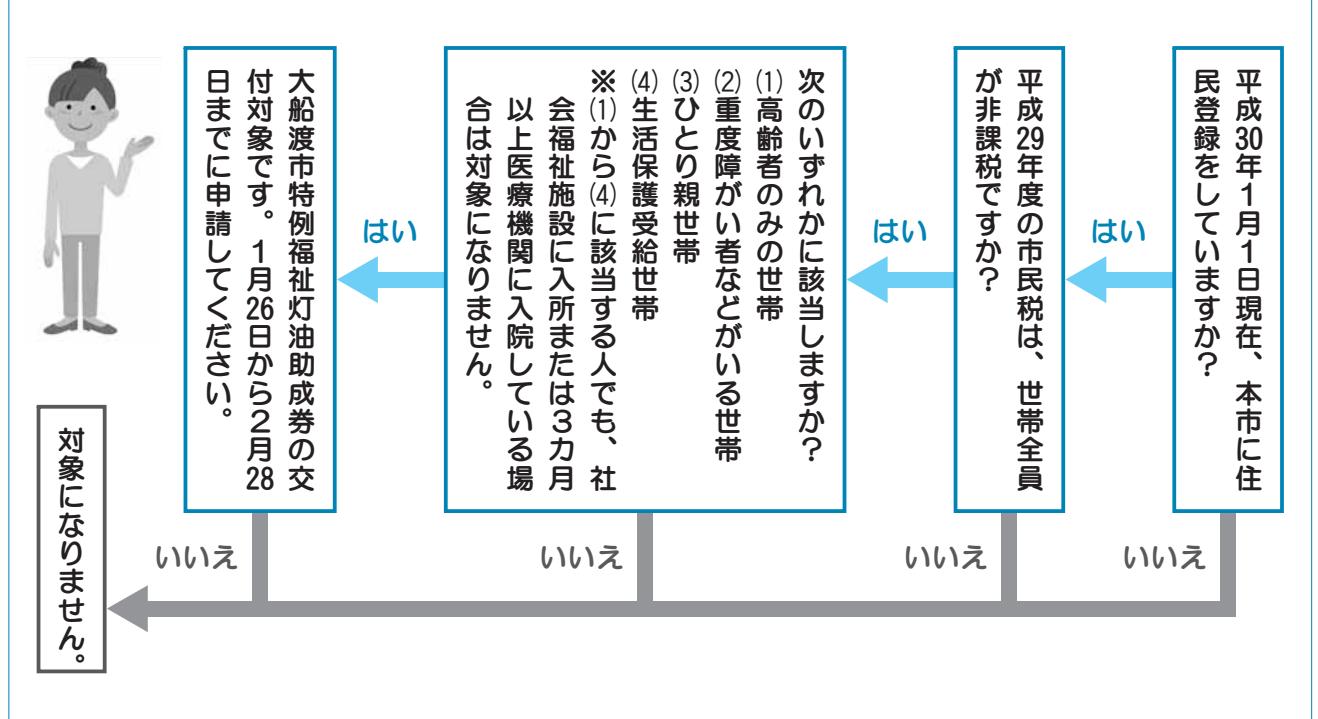
対象	該当する世帯
次の1～3の要件を全て満たしている世帯	※(1)から(4)の「高齢者」「重度障がい者など」「18歳以下の子ども」「生活保護受給者」が、社会福祉施設に入所または3ヶ月以上医療機関に入院している場合は対象になります。
1.住戸要件	平成30年1月1日現在、本市に住民登録している世帯
2.所得要件	平成29年度の市民税が非課税の世帯（世帯全員が非課税）
3.世帯要件	平成29年度の市民税が非課税の世帯（世帯全員が非課税）

※世帯の中に1人でも市民税が課税されている人がいる場合や、未申告者がいる場合は対象になります。

- (1)高齢者のみの世帯
65歳以上の人（昭和28年4月1日以前に生まれた人）のみで構成する世帯
- (2)重度障がい者などがいる世帯
①身体障害者手帳1・2級の人がいる世帯
②療育手帳Aの人がいる世帯
③精神障害者保健福祉手帳1
- (3)ひとり親世帯
①18歳以下の子ども（平成11年4月2日以降に生まれた人）がいる母子・父子世帯
②両親がいない18歳以下の子どもを養育している世帯
- (4)生活保護受給世帯
⑥介護保険法の要介護4・5の認定を受けている人がいる世帯

※(1)から(4)のいずれかに該当しますか？

- (1)高齢者のみの世帯
※(1)から(4)に該当する人でも、社会福祉施設に入所または3ヶ月以上医療機関に入院している場合は対象になります。
- (2)重度障がい者などがいる世帯
※(1)から(4)に該当する人でも、社会福祉施設に入所または3ヶ月以上医療機関に入院している場合は対象になります。
- (3)ひとり親世帯
※(1)から(4)に該当する人でも、社会福祉施設に入所または3ヶ月以上医療機関に入院している場合は対象になります。
- (4)生活保護受給世帯
※(1)から(4)に該当する人でも、社会福祉施設に入所または3ヶ月以上医療機関に入院している場合は対象になります。



申請の受付日時と会場

受付会場

期間	時間	受付会場
2月1日(木) ～2月28日(水)	8:30～17:15	市役所本庁 地域福祉課
1月26日(金) ～2月28日(水)	8:30～17:15	三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所

※土・日曜日、祝日は受け付けていません。

出張受付会場

期日	時間	受付会場
1月26日 (金)	9:30～11:00	漁村センター(赤崎)
	13:30～15:00	蛸ノ浦漁村厚生施設
1月29日 (月)	9:30～11:30	ふるさとセンター(末崎)
	13:30～15:00	総合福祉センター
1月30日 (火)	9:30～11:00	立根生活改善センター
	13:30～15:00	日頃市地区公民館
1月31日 (水)	9:30～11:00	大船渡地区公民館
	13:30～15:00	猪川地区公民館

申請書に必要事項を記入・押印の上、左表の受付会場で申請してください。

申請に必要なもの

- ・申請書
- ・印鑑
- ・重度障がい者などの世帯の場合は、障がいの種類、等



申請場所・方法

級などが分かる手帳、証書、被保険者証、受給者証など

・代理人が申請する場合は、代理人の身分証明書（運転免許証など）

前住所地の市役所などが発行する平成29年度市町村民税非課税証明書

・出張受け付けも実施します

左表のとおり市内の各地区で出張受け付けを実施しますので、ご利用ください。

助成券の交付方法

Q & A

交付します。
※後日、助成券を郵送する場合もあります。

大船渡市特例福祉灯油助成券の交付対象です。1月26日から2月28日までに申請してください。

1世帯あたり5,000円分の大船渡地域商品券

助成券の額

こんな場合は対象になるの？そんな疑問にお答えします。

A4 施設に入所している高齢者の1人暮らしの世帯は対象になります。

A5 代理の人でも手続きでできます。

A1 市民税均等割が課税されているので、対象になります。

A2 身体障害者手帳1・2級の人がいる世帯を対象と

A3 私の家族には、要介護認定を受けている父がいます。父の要介護度は重くなったり軽くなったり変動しています。いつの時点の要介護度で判断するのですか。

A4 施設に入所している高齢者の1人暮らしの世帯は対象になります。

A5 私（一人世帯・女性・90歳）は、市民税が非課税のため特例福祉灯油助成券の対象になるとと思うのですが、移動する手段がないので市役所まで手続きに行くことができません。別居の家族に手続きをお願いしても構いませんか。

A1 市民税均等割が課税されています。私は(68歳)は、平成29年度の市民税は非課税ですが、夫(70歳)には市民税均等割が課税されています。特例福祉灯油助成券の対象になりますか。

A2 私には身体障害者手帳4級の交付を受けている家族(30歳)がいます。市民税は全員が非課税ですが、特別福祉灯油助成券の対象になりますか。

A3 私（1人世帯・男性・85歳）は、特別養護老人